

町 長	助 役	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第4号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打 合 せ ・ 協 議	文書番号	1047
		決裁期日	平成18年 8月25日
名 称	課長会議（8月定例）会議録		
日 時	平成18年8月25日 午前9時00分から10時30分		
場 所	第3会議室		
出席者	町長、助役 各課長（12名） 事務局（総務班主幹、総務班主査）		

内 容

町長あいさつ

- ・暑い日が続いている。農作物の生育状況も春の遅れを取り戻しているようである。
- ・9月定例町議会を迎えるが、提出議案等について万全の準備を期されたい。
- ・今年度の人事院勧告については、給与水準の改定はなしとなっている。本町においては、行財政改革実施計画に基づき、人件費の削減に取り組んでいるところであり、削減目標達成に向け、一層の努力をお願いしたい。
- ・組織機構改革については、次なる組織のあり方について、議論を深めていかなければならない。退職者数にあわせて組織を見直すと、受け止めている職員がいるようであるが、時代の要請に応える組織のあり方を求めていくため見直しを進めるということを、しっかり共通認識し、各職員にも説明されたい。
- ・次年度の予算編成の準備を進めていく時期を迎える。本年度の執行状況等を見極め、対処願いたい。

1 9月定例町議会の提出議案について

総務課長：資料に基づき説明（19の議案を上程予定）

議会事務局長：9月12・13・14日の3日間の予定となっているが、一般質問（9月4日締め切り）の状況を見て、2日間日程の可能性がある。

助役：一般質問関係課長会議については、9月5日15時30分を予定しているが、繰り上げ可能（9月5日午前中）であれば対応願いたい。

助役：平成17年度決算については、決算特別委員会に付託され、10月4・5・6日に委員会開催が予定されている。それぞれ対処願いたい。

- ・サービス制限条例については、議会内でも様々な意見があるようだが、行政全般にわたる課題であり、一丸となった対応をお願いしたい。
- ・西保育所の民間移譲については、これまでの指定管理者である（学）専誠寺学園を対象に財産譲渡を予定している。
- ・病院の診療報酬の改正があり、看護体制の見直しが必要となったことから、6月より2交

代制を試行している。(手当の条例改正の内容)

保健福祉課長：16号・17号議案については、上程順を17号・16号としていただきたい旨、議員運営協議会におはかり願いたい。

助役：他に発言がなければ、上程議案を全体で確認したい。

全体：確認する。

2 人事院勧告について

総務課長：資料に基づき説明

- ・月額給与、ボーナスの水準改定はなし
- ・管理職手当の定額化、勤務実績の給与への反映など、整備を進めなければならない。
- ・3人目以降の子の扶養手当(1,000円引上げ(少子化対策))(H19.4.1施行)
- ・勧告の主な内容は上記のとおりであり、例年のような補正予算については必要ないものと考えている。

助役：・今後、道や都市の人事委員会の勧告状況を見極める必要もある。

- ・人件費の削減に向けては、時間外手当の縮減に向けた取組みなど、一定程度の効果が上がっているようであるが、更なる効率化を図り一層の強化を図っていかなければならない。

全体：勧告内容等について確認する。

3 組織機構改革の取組みについて

総務課長：資料に基づき説明

- ・町の考え方を総務文教常任委員会(9月1日開催)に提示し、説明を予定している。基本的な考え方を全体で確認したい。
- ・今後も具体的内容について協議を継続していく。

助役：・考え方については、これまでの協議等を踏まえ、まとめられていると思うので、全体で確認したい。

- ・今後も具体の議論を進めていかなければならないので、主体的な対応をお願いする。
- ・今求められていることは、意識レベルの向上であり、すべての職員が強く意識していくことが大切である。特に、上位職にある課長職が範を示すことが重要である。そのような意味からも、組織機構改革に係る議論についても、課長職の主体的な議論を求めたい。

全体：確認する。

4 その他

<総務課関係>

(1) 職員提案強化月間における提出状況について

総務課長：資料に基づき説明

- ・提案に係る審査会を本日午後を開催する。

(2) 行政報告(9月定例議会)の予定について

総務課長：資料に基づき説明

町長：年に4回の報告の機会である。各課において積極的な姿勢で報告を求めたい。各課長において再検討し、9月1日の提出期限までに報告されたい。

全体：了承する。

<行革事務局関係>

(1) 行財政改革推進状況報告(定期報告)について

行革事務局長：資料に基づき説明

全体：確認する。

<全体>

行革事務局長：情報提供として次の資料を配布する。

- ・「北海道市町村合併構想」・「支庁制度改革」関係について

議会事務局長：委員会日程等について、次のとおり変更する。

- ・産業建設常任委員会 8月28日 9時00分
- ・議員協議会 8月29日 9時00分
- ・厚生常任委員会 8月29日 議員協議会終了後

教育振興課長：9月16日開催の「ツール・ド・北海道」の警備員について、まとまった。8月28日、9月4日に説明会を開催するので、協力者の出席をお願いする。

保健福祉課長：保健福祉総合センター1階に、たんぽぽの会（NPO法人）が運営する喫茶コーナーがオープンしたので、ご利用を。

来月の行事予定について

- 9/8 いしずえ大学運動会
- 9/13 議員会、管理職会懇親会
ツールド北海道開会式（旭川市）
- 9/15 ラベンダーハイツ長寿を祝う会
- 9/16 ツールド北海道（上富良野通過）
- 10/7 全道障害者ゲートボール大会

以上（会議終了：10時30分）